
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 1027 号 平成 23 年 3 月 7 日発行

■□■ も く じ ■□■

◆ トピックス	1
◇ 政策推進委員会を開催し、子ども手当、社会保障と税の一体改革に関する緊急要請書 2 件を決定し、緊急要請	
◆ 全国市長会 先週の動き	2
◆ 国の会議等の動き	2
◆ 市長の退任	3
◆ 全国市長会からのお知らせ	3
◆ 全国都市数	3

◆◇◆ トピックス ◆◇◆

◇ 政策推進委員会を開催し、子ども手当、社会保障と税の一体改革に関する緊急要請書 2 件を決定し、緊急要請

3月2日、政策推進委員会を開催し、「平成23年度子ども手当法案に関する緊急要請」、「社会保障と税の一体改革に関する緊急要請」を決定し、委員会終了後、会長、富山市長、川口市長、甲府市長、新見市長、鳥取市長が、枝野官房長官、与謝野社会保障・税一体改革担当大臣、大島自民党副総裁、坂口公明党副代表と面会し、緊急要請を行った。

要請では、枝野官房長官、大島自民党副総裁、坂口公明党副代表に対し、子ども手当について、与野党ともに、全国一律の現金給付と保育サービスなどの現物給付とのバランスに配慮した子育て支援策の在り方について、財源確保も含め冷静かつ集中的に議論を尽くして成案を得るよう強く要請した。また、枝野官房長官と与謝野大臣に対しては、地方は社会保障において大きな役割を担っており、地方の意見を十分聞いてもらいたいことを要請した。

要請に対して、子ども手当については、枝野官房長官からは、地方が混乱しないようにすべく現在努力しているところである、大島副総裁からは、予算を組み替え児童手当として拡充し、現物給付も充実するよう提案している、坂口副代表からは修正協議に入るにはその前提として、民主党が、党内を一本化し案がまと

まること、また、恒久法とすべきであり、恒久財源を明示することが重要であるとした。いずれも地方が混乱をしないようにしたいとの認識を示した。社会保障と税の一体改革については、枝野官房長官、与謝野大臣とも、地方を抜きにして社会保障と税の一体改革はあり得ない、最初の段階では3月12日に総務大臣を通して地方の意見を聞くこととしているが、地方が社会保障に果たしている役割やビジョン等について、地方からの意見をきちんと聞くことも重要であると認識していると発言した。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/230302yousei.htm>

[企画調整室]

◆◇◆ 全国市長会 先週の動き 2月28日－3月4日 ◆◇◆

《3月4日(金)》

「子ども・子育て新システムに関する会議」を開催。冒頭、同会議の設置(案)について了承するとともに、座長に社会文教委員長の倉田・池田市長を選任した。次いで、厚生労働省及び文部科学省から説明を聴取した後、活発な意見交換を行った。

[社会文教部]

◆◇◆ 国の会議等の動き ◆◇◆

《2月28日(月)》

「中央教育審議会初等中等教育分科会(第74回)」が開催され、分科会長の選任等を行うとともに、初等中等教育分科会運営規則、初等中等教育分科会の審議の状況及び幼保一体化について審議。本会から委員として森・長岡市長が出席し、都市の立場から発言を行った。

[社会文教部]

《3月7日(月) 10:00》

「中央環境審議会総合政策部会(第57回)」が開催され、第三次環境基本計画の見直しについて諮問予定。本会から委員として上野・北広島市長が出席予定。

[社会文教部]

《3月8日(火) 8:00》

民主党・生活排水適正処理推進プロジェクトチームが開催され、生活排水適正処理のあるべき姿(特に、下水道法第10条の改正<接続義務解除>)について意見交換を行う予定。本会からは、経済委員会委員の戸張・吉川市長が出席予定。

◆◇◆ 市長の退任 ◆◇◆

(退任日)	(市名)	(市長名)
2月28日	三重県津市	松田直久
3月3日	大分県国東市	野田侃生

[総務部]

◆◇◆ 全国市長会からのお知らせ ◆◇◆

◇ 霧島山（新燃岳）の噴火に伴い災害救助法が適用される

霧島山（新燃岳）の噴火に伴い、多数の者の生命又は身体に危害を受けるおそれが続いている都城市（宮崎県）に災害救助法が適用されました。

被災地の皆様に心からお見舞い申し上げます。

[2月10日付]

都城市（宮崎県）

[総務部]

◆◇◆ 全国都市数 平成23年3月7日現在 ◆◇◆

= 809 都市 =

政令指定都市	19
中核市	40
特例市	41
一般市	686
特別区	23

[調査広報部]

【発行】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ : <http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール : jacm@mayors.or.jp

「週報」の情報は全国市長会HPでもご覧いただけます。